

刈谷市告示第 25 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり収納の事務を委託したので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 6 年 4 月 4 日

刈谷市長 稲垣 武

1 委託を受けた指定公金事務取扱者

名 称：地方公共団体情報システム機構

所在地：東京都千代田区一番町 25 番地

2 収納の事務を委託した歳入

コンビニエンスストア等における住民票、住民票記載事項証明書、戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票及び印鑑登録証明書の交付手数料

3 指定をした日

令和 6 年 4 月 1 日

4 委託をした日

令和 6 年 4 月 1 日